

平成 29 年度高齢者虐待の状況について

平成 30 年 9 月 14 日
地 域 福 祉 課

1 趣旨

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（H18. 4. 1 施行）」（以下「法」という。）第 25 条の規定に基づき、市町からの報告を受け、県内の平成 29 年度の状況の取りまとめを行った。

2 市町からの報告の概要

市町の役割は、高齢者虐待の相談を受け、関係機関等と調整を行った上で、虐待を受けた高齢者への対応及び虐待を行った者への指導・助言を行う。また、その虐待の内容等を県に報告する。

＜集計の概要＞

- 対 象 者：県内在住の 65 歳以上の高齢者
- 対 象 期 間：平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
- 内 容：施設内虐待（養介護施設従事者等による高齢者虐待）、家庭内虐待（養護者による高齢者虐待）の区分ごとの件数及びその内容等

3 集計結果の概要

(1) 施設内虐待

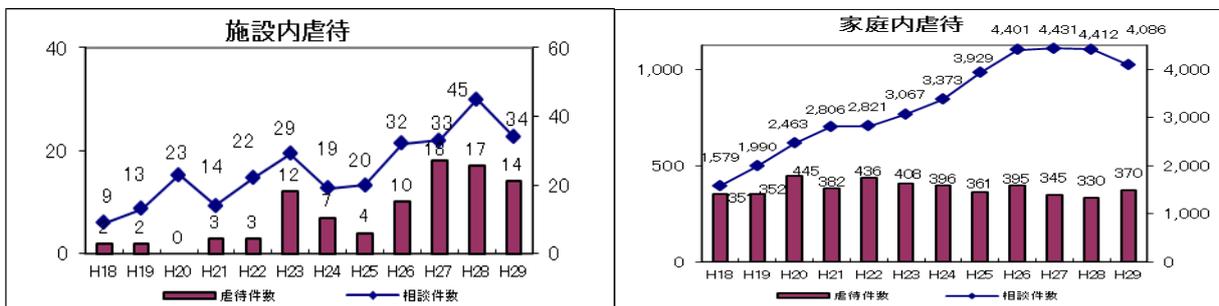
- ① 件 数…14 件 [H24: 7 件, H25: 4 件, H26:10 件, H27:18 件, H28:17 件]
- ② 概 要…有料老人ホーム等で虐待が発生し、虐待の内容は、経済的虐待、身体的虐待、心理的虐待の順で多い。
- ③ 対 応…市町が事実確認及び施設に対する指導を行い、施設から改善計画が提出されるなど、状況は改善されている。

(2) 家庭内虐待

- ① 件 数…370 件 [H24:396 件, H25:361 件, H26:395 件, H27:345 件, H28:330 件]
- ② 概 要…虐待を受けた人は、女性が 80%、年齢は 75 歳以上が 80%、要介護・要支援認定を受けている人が 75%、虐待の内容は、身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待の順で多い。
また、虐待をした人の続柄は、息子が最も多く、次いで夫、娘の順となっている。
- ③ 対 応…「契約による介護保険サービスの利用」や「親戚の住まい等への移動」等により、「虐待者から分離した事例」がある一方で、「虐待者から分離していない事例」では「養護者への支援」やケアプランの見直し」等により対応している。

(3) 前年度との比較

- ① 施設内虐待…相談件数及び虐待件数ともに減少した。特別養護老人ホームにおける虐待が 7 件から 2 件に減少した。
- ② 家庭内虐待…相談件数は減少したが、虐待件数は増加した。虐待の内容としては、身体的虐待が 215 件から 246 件に、心理的虐待が 136 件から 174 件に増加した。



4 県の取組

- (1) 市町や地域包括支援センター、施設職員等を対象にした研修を実施するとともに、介護サービス事業者への集団指導等を通じて、事業者自らが職員研修を実施するなど高齢者虐待防止の取組を求める。また、介護福祉士会と連携し、市町が独自に行う研修を支援する。
- (2) 介護支援専門員協会及び介護福祉士会の協力を得て、介護現場のスタッフに対し、法の趣旨や通報義務の周知を図り、高齢者虐待の防止、早期発見、虐待発見時の速やかな通報の確保を図る。
- (3) 高齢者虐待に係る県・市町意見交換会を開催し、県と市町、市町相互の連携を強化し、対応力を向上させ、複雑困難な事例については、広島県地域包括ケア推進センターによる助言・支援を行う。
- (4) 成年後見制度等の活用も視野に入れながら高齢者の権利擁護を図るとともに、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、住民等による見守りの推進など自主的な活動を含めた地域包括ケアシステムを強化する。

● 施設内虐待の状況:虐待と確認できた件数14件,虐待を受けた人の数35人

＜虐待を受けた人の状況＞			＜虐待の内容＞(重複あり)	
性別	男性	3人	身体的虐待	4件
	女性	32人	介護等放棄	1件
年齢階層	65歳未満	0人	心理的虐待	3件
	65～69歳	1人	性的虐待	1件
	70～74歳	2人	経済的虐待	6件
	75～79歳	5人		
	80～84歳	7人		
	85～89歳	12人		
	90～94歳	7人		
要介護度	95～99歳	1人		
	要支援1	1人		
	要支援2	0人		
	要介護1	8人		
	要介護2	6人		
	要介護3	10人		
	要介護4	4人		
	要介護5	5人		
認知症の有無	自立	1人		
	なし	5人		
	あり	30人		

＜虐待をした人の状況＞		
虐待があった施設等	有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅を含む)	4件
	認知症対応型共同生活介護	3件
	特別養護老人ホーム	2件
	介護予防支援	1件
	小規模多機能型居宅介護	1件
	短期入所施設	1件
虐待をした人	訪問介護	2件
	介護職員	13人
	経営者	1人
	医師	1人
	保健師	1人

● 家庭内虐待の状況:虐待と確認できた件数370件,虐待を受けた人の数375人

＜虐待を受けた人の状況＞			○年齢階層 75歳以上が全体の80%	
○性別 女性が80%			65～69歳	32人 9%
男性	76人	20%	70～74歳	42人 11%
女性	299人	80%	75～79歳	74人 20%
計	375人		80～84歳	89人 24%
			85～89歳	79人 21%
			90歳以上	59人 16%
			計	375人

○要介護度 被虐待者のうち、75%が要介護等認定者		
未申請	75人	20%
申請中	12人	3%
要支援1	22人	6%
要支援2	20人	5%
要介護1	79人	21%
要介護2	60人	16%
要介護3	52人	14%
要介護4	33人	9%
要介護5	16人	4%
非該当(自立)	6人	2%
計	375人	

○認知症の有無 要介護認定者282人のうち、93%が認知症あり		
認知症なし	15人	5%
認知症あり	263人	93%
不明	4人	1%
計	282人	

※認知症あり:認知症日常生活自立度区分「自立度Ⅰ」以上の方を集計

＜虐待の内容＞(重複あり)		
身体的虐待	246	
介護等放棄	86	
心理的虐待	174	
性的虐待	4	
経済的虐待	95	

○続柄 「息子」が39%と最も多く、次いで「夫」が22%、「娘」が18%		
夫	89人	22%
妻	22人	6%
息子	157人	39%
娘	71人	18%
息子の配偶者	17人	4%
娘の配偶者	3人	1%
兄弟姉妹	8人	2%
孫	16人	4%
その他	15人	4%
不明	1人	0%
計	399人	

○分離した事例の対応		
契約による介護保険サービスの利用	28人	27%
やむを得ない事由等による措置	18人	18%
緊急一時保護	6人	6%
医療機関への一時入院(虐待者を含む)	24人	24%
親戚の住まい等への移動	26人	25%
計	102人	

○虐待への対応策		
○虐待者との分離の有無		
分離した事例	102人	27%
分離しなかった事例	257人	69%
検討・調整中	16人	4%
計	375人	

○分離しなかった事例の対応(重複あり)		
養護者への支援	162	
ケアプランの見直し	71	
見守り(経過観察を含む)	52	
介護保険以外のサービスを利用	13	
新たに介護保険サービスを利用	11	

※構成割合は、小数点以下を四捨五入したため、合計が100%にならない場合がある。